



5月12日は「民生委員・児童委員の日」 支えあう 住みよい社会 地域から

みなさんがお住まいの地区には民生委員・児童委員が必ずいます。その活動目的は、誰もが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援し、安心して暮らせる地域社会づくりを進めることです。地域での生活に不安を感じたら、民生委員・児童委員にご相談ください。

ご自分がお住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。

☎(8888)5661
FAX(8888)5658

例えばこんな活動をしています

- ◆ひとり暮らし高齢者のお宅を訪問する「見守り活動」
- ◆親子の遊び場の提供や悩みごとの相談に応じる「子育て支援活動」…など

地域で助け合う コミュニティづくりを 行っています



民生委員・児童委員は、常に住民の立場で生活や福祉といった相談に応じ、行政などのパイプ役を務め、地域で助け合うコミュニティづくりを行っています。各委員は個々の活動のほか、地区民生児童委員協議会を運営して、委員同士が連携し、社会のさまざまな問題と向き合っています。

また、いじめ・不登校など多様化する子どもの問題などに対応するため、民生委員・児童委員の中から、児童福祉を専門に担当する主任児童委員も指名され、地区の児童委員と協力して育児サークルを開催したり、子育てに慣れていない保護者の相談相手になっていきます。



秋田市民生・児童委員協議会会長
三浦喜美子さん

地域のみなさんの近くには 私たちがいます

民生委員・児童委員は女性が多いので、女性の目線を取り入れながら、委員のみなさんが活動しやすい環境を整えていきたいなど思っています。私たち民生委員・児童委員は、地域のみなさんから悩みごとなどを聴き、行政専門機関につながるのが一番の役割です。

みなさんの中には、悩みごとを他人に話すことに抵抗を感じるかたもいらっしゃると思いますが、私たちには法律による守秘義務があるので、お伺いした相談内容が外部に漏れることは決してありません。一人で悩まないで、困っていることなど、いつでもお気軽に声を掛けてください。



左は、千秋公園さくらファン
ドに寄付していただいた、(株)
金萬の大内睦子代表取締役

4月16日、「千秋公園さくらファン」に寄付していただいたみなさんへのお礼として、メッセージなどを記したプレート(銘板)の贈呈式を千秋公園で行いました。

この寄付は、秋田市を代表する桜の名所として、千秋公園を次世代に引き継ぐという理念に賛同したかたからいただいたものです。

また、植樹したさくらのオーナーになることができる「さくらオーナー」も募集し、令和元年度は、10人のみなさんにさくらオーナーになっていただきました。

千秋公園を 桜の名所として次世代に



プレートの贈呈式で

問い合わせ)公園課☎(888)5753